

社会福祉法人横浜博萌会  
平成 28 (2016) 年度事業計画 · 予算

I 基本方針

- 1 利用児・者の人権を尊重し、健康・安心・安全の生活保障を目指す
- 2 高度・専門サービスの提供と更なるサービスの質向上を目指す
- 3 関係機関・施設等との緊密な連携により地域への貢献を目指す

II 平成 28 (2016) 年度の課題

- 1 法人機能の充実・発展  
～社会福祉法改正への対応準備～
  - (1) 法人本部機能の強化と財務規律の強化
  - (2) 地域における公益的取り組みの促進強化
  - (3) 経営組織のガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底
- 2 各施設の重点課題に対する積極的取り組みの推進
  - (1) 横浜いずみ学園の多様化かつ広範化する新たな児童のニーズに対応する支援方策の確立と弾力的・効率的な運営システムの構築
  - (2) 子どもの虹情報研修センターのチームアプローチ等高度・専門研修の効果的推進と地域を主体とする研修・研究の積極支援の推進
  - (3) 高齢者福祉センターの各事業における着実かつ効果的なサービスの向上への取り組みと処遇改善策の積極的推進による人材確保及び人材確保のための効果的研修の実施
- 3 「川崎こども心理ケアセンターかなで」の本格的開設へ向けて
  - (1) 4ユニットの早期本格稼働と未就学児ユニットケア実現へ向けた体制の構築整備及び研究
  - (2) 保険診療を行う“かなで診療所”的開設と地域への医療貢献
  - (3) 優秀な人材確保と教育研修の充実及び確実な運営資金の確保

III 理事会・評議員会の開催計画

- 1 第1回 平成 28 年 05 月 前年度決算及び事業報告等の検討  
第2回 平成 28 年 11 月 事業実施状況及び補正予算案の検討  
社会福祉法改正に適合した新組織構築準備  
第3回 平成 29 年 03 月 新年度予算及び事業計画等の検討
- 2 その他、必要に応じ開催

IV 法人本部予算（案）の主な増減内容

- 1 収入では前年比▲234 千円、経常的に発生する年間の本部運営経費を補填するものとして各施設からの繰入金制度により、本年度は 11,008 千円の本部運営維持のため繰入金収入を計上した。収入合計 11,853 千円（対前年度比 +2,660 千円）
- 2 支出では、人件費（理事・監事・評議員の費用弁償、事務局職員給与）、事務費等で 9,348 千円（前年対比+2,939 千円）、子どもの虹土地取得資金借入金返済元金償還として 2,400 千円の合計 11,748 千円計上（前年比+2,894 千円）  
資金収支差額 105 千円（前年対比▲279 千円）

横浜いづみ学園  
平成 28 年度事業計画　・予算計画

## 1. 重点項目

### 1) 支援の強化

職員の増加と新任職員の採用を踏まえ、個々の力量を上げ、チーム全体の連携力の強化を図る。重篤なケースが増えているため、担当以外の職員が担当をフォローしていく体制づくりを進める。また、自立支援については、ファミリー・ソーシャルワーカーを中心に他機関とのネットワークづくりを進めて、幅広い支援を展開していく。

### 2) 子どもの権利擁護

権利擁護についての意識を高く保つため、引き続き第三者委員を 3 名の先生にお願いし、子どもたちの話を聞いていただく機会を設ける。第三者委員の意見を踏まえ、会議、申し送り等で子どもへの対応を検討し、改善していく。

### 3) 職員組織と勤務体制の見直し

職員の増員が今後も進む。子どもたちの支援をより充実させ、組織的な支援ができるように、管理職の役割、支援体制を見直し強化する。非常勤職員をシフトに組み込むことで、マンパワーを強化し、就労支援や自活支援の充実などを目指していく。

### 4) 感染症の予防

引き続き、食の安全衛生面の強化、感染症の予防にも努める。

### 5) 県内の社会的養護施設等の心理支援センター的役割

児童養護施設の子どもたちの通所部門の利用や診療所への受診が増えている。今後も相談等の依頼を積極的に受け、県内の心理支援センター的な役割が担えるようになっていきたい。

### 6) 地域貢献

引き続き、横浜市、神奈川県をはじめとした地域の福祉施設、教育機関などに対して、当学園の知見を発信し、相互の研鑽を進めていく。

### 7) 広報誌の発行

これまでに 8 号を発行し、全国の情緒障害児短期治療施設、県内の関係機関、関係者等に配布した。

## 2. 予算計画

平成 28 年度も入所定員 56 名、通所定員は 15 名となる。

国の民間施設給与等改善費が増額したため、全体では平成 27 年度予算額と比べて、2700 万円の増額が見込まれる。

# 平成 28 年度 高齢者福祉センター事業計画の概要

高齢者福祉センターは、開設 20 年目を迎え、汲沢地域の福祉の核となるべく、夢のもてる近未来ビジョンの構築に向けて、平成 28 年度の重点項目を、次の通り定める。

- ・基本理念に基づき、時代と社会の流れを汲み、地域包括ケアの期待に応えられる施設として、プロジェクトチームを発足し、センター組織体制の見直しと将来構想構築に取り組む。
- ・関係職員の連携、多職種協働の一体的な運営に努めると共に、研修参加を促進し、職員一人ひとりの専門的質の向上を図り、高度・専門サービスの充実に努める。
- ・「あたりまえの暮らし」を目指し、安心・安全で快適な生活環境をつくるために、施設の環境整備と老朽化対策を進める。
- ・厳しい介護報酬財政情勢の中、平成 28 年度は、利用率の向上や、経費節減等の方策を全職員一丸となって進める。

## 【1】 しらゆり園

### <基本目標>

自身の価値観（生き方）が尊重される「あたりまえの暮らし」が送れるよう、今年度の年間目標を「ご利用者の気持ちに寄り添い『創る喜び・感じる喜び』を共感できる介護の実践」とする。

### <利用計画>（一日平均在籍者目標数）

|            |       |                    |                      |
|------------|-------|--------------------|----------------------|
| (1) 本入所定員  | 124 人 | 目標数 121.5 人(98.0%) | (27 年度 121 人 97.5%)  |
| *6月より増床予定  | 128 人 | 目標数 125.4 人(97.5%) |                      |
| (2) 短期入所定員 | 16 人  | 目標数 15.0 人(94.0%)  | (27 年度 14.7 人 92.0%) |
| *6月より減床予定  | 12 人  | 目標数 11.3 人 94.0%)  |                      |

### <重点課題>

#### (1) 生活の質の向上及び充実

- ア ご利用者の快適な生活・自立支援に向け、非日常から日常化へ、外出、買い物、調理等、家族や地域社会との触れ合いを通して季節感や潤いのある生活を実現する。
- イ 相談調整機能を強化し、家族及び家族の会との連携を深め、入所候補者の調査及びフォローを継続する。また、継続した在宅生活が維持できるよう外部事業者（主治医・居宅介護支援事業所・通所介護事業所・地域包括支援センター等）との連携により充実した短期入所及び在宅・入所相互利用（ベッドシェアリング）を検討する。
- ウ 5つのゼロ おむつゼロ・胃瘻ゼロ・骨折ゼロ・拘束ゼロ・褥瘡ゼロを継続する。

#### (2) 安心・安全な暮らしづくり

- ア 職種間の緊密な連携と協働による健康管理、感染症予防及び蔓延防止に努め、嚥下困難者への対応及び看取り介護の充実を図る。
- イ 理学療法士と介護職が協働し、ご利用者の生活機能を生かした生活リハビリを実施し、機能の低下を予防する。
- ウ 介護機器、設備を充実させ、事故発生時の迅速な対応を心掛け、「ヒヤリ・ハット事例」等から、事故原因の分析に努め、事故の早期発見、防止に努める。
- エ 利用者懇談会、「モニター」「介護相談員」制度を継続し、ご利用者の権利を擁護し、要望、希望、苦情に誠意を持って早期解決を図る。
- オ 口から食べて頂く事を大切に専門医の指導、訪問歯科との連携を図るとともに口腔ケアを推進し、栄養士を中心にして個別的な食事形態を含む栄養ケア計画を実施する。

#### (3) ケアの専門性の充実

- ア 認知症介護実践者・リーダー研修、喀痰吸引研修など専門研修の計画的受講を進め、ケアの専門性向上を図り、ケア方針の徹底を図る。

## 【2】 ほほえみステーション

### <基本目標>

高齢者、障害を持つご利用者の状況・特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、適切な支援サービスを提供する。

### <利用計画>

- ・介護サービス（予防含む） ・・・ 月平均 950 時間 （27年度 1,050 時間）
- ・障害者自立支援サービス ・・・ 月平均 177.5 時間 （27年度 175 時間）
- ・高齢者食事サービス ・・・・ 1 日 20 食 （27年度 24 食）

### <重点課題>

- ・ご利用者の意向、状態、介護者に配慮した柔軟できめ細やかに支援する。
- ・ヘルパー職員の知識と技術のスキルアップとサービス向上を図るために定期的に研修を実施する。
- ・高齢者食事サービスは経費削減等経営努力を図り、継続して実施する。

## 【3】 渋沢地域ケアプラザ

### <基本目標>

センターの基本理念のもと、地域の誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心した生活が送れるように、地域福祉保健計画の推進を地域と共に歩み、また、地域包括ケアシステムの中核を担い、地域を支える施設として、信頼される総合的な福祉・保健・介護サービス等を提供。

#### (1) 地域活動・交流事業：住み慣れた地域での、その人らしい生活を支援

### <重点課題>

- ・連合町内会を単位とした「地区別計画」を推進する
- ・ケアプラザエリア内にある地域関係機関と連携して事業展開していく。
- ・高齢者にとどまるところなく、子育て支援、世代間交流、障がい児・者余暇支援などを実施する。

#### (2) 生活支援事業（28年度新規事業）

- ・生活支援コーディネーターを配置し、地域における生活支援体制整備に取り組む

#### (3) 地域包括支援センター：地域包括ケアシステムの拠点施設としての機能を強化する

### <重点課題>

- ・総合事業開始に伴い包括的支援事業の推進
- ・介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の適正運営

### <利用計画>

- ・介護予防ケアプラン 月平均 167人 （27年度 164人）

#### (4) 指定通所介護事業（デイサービス）

### <重点課題>

- ・利用者の自立促進・健康管理及びご家族の介護負担の軽減
- ・日中プログラムの充実
- ・介護福祉士の資格加算である『サービス体制強化加算Ⅰ（介護福祉士有資格者50%以上）』を継続して取得していくように努めます

### <利用計画>

- ・通所介護 1日平均人数 31.0人 （27年度 32.0人）

#### (5) 居宅介護支援事業

### <重点課題>

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、総合事業・介護予防ケアマネジメントや社会資源を取り込んだケアプランの作成

### <利用計画>

- ・居宅介護月平均件数 159人 （5人体制） （27年度 150人）
- ・認定調査委託受け入れ 120件（月平均10件） （27年度 300件）

# 子どもの虹情報研修センター 平成 28 年度事業計画

## 1. 基本方針

- ア 虐待問題等対応機関職員の専門研修事業
  - イ 専門情報の収集・提供事業
  - ウ 専門相談事業
  - エ 子ども虐待等に関連した研究事業
- を行い、関係機関等職員の専門性の向上に努める。

## 2. 事業の特記事項

### (1) 専門研修

- ア 子ども虐待対応における「支援に必要なアセスメント力の向上」「家族支援・家族関係調整・家族再統合の適切な手立て」「予防的支援の強化」「機関内チームワークの強化」「多機関ネットワーク構築力の向上」「人材育成の充実」等の点を踏まえた研修の充実を図る。
  - イ Web トレーニングの開設・Web 講座の配信
  - ウ テーマ別研修では、「10 代の要保護・要支援児童」「家族への支援ーステップファミリー」を取り上げ、この問題についての理解を深める。
- (「平成 28 年度虐待対応研修一覧」参照)

### (2) 専門情報の収集・提供

- ア 子ども虐待に係る図書・研究紀要等の収集に努め、対応機関職員等への閲覧の実施
- イ ホームページによる情報の発信、紀要及び研究報告書の掲載・送付
- ウ 研修映像記録（DVD）の編集・貸出しの実施
- エ Web トレーニングの開設等

### (3) 専門相談

援助機関職員等現場で抱える処遇・援助に関する法的問題等への相談や必要とされる子ども虐待に関する情報提供に関する相談等に対応する

### (4) 研究活動

- ア 子ども虐待に関する文献研究の継続実施
- イ センター研修の分析
- ウ 「市区町村における児童家庭相談実践の実情と課題に関する研究」を始めとする課題研究の実施

### (5) その他

- ア 子ども虐待問題に関係した地域研修会へ講師としての職員派遣や地域の関係機関の研修会に虹センター研修室の利用対応
- イ 児童虐待防止推進月間には関係者向けの公開講座の開催

川崎こども心理ケアセンター かなで  
平成 28 年度事業計画 ・予算計画

## 1. 重点項目

### 1) 平成 28 年から開く男子ユニットの運営体制の確立と平成 29 年度から開く幼児ユニットの運営の準備

4月より男子ユニットを開くが、職員も新人がほとんどなので運営が順調に行えるように、体制を模索していく。また、前例のない情緒障害児短期治療施設の幼児ユニットの開設に向けて、児童養護施設の見学など準備を進めていく。

### 2) 職員の採用

国が示した基準に対して、まだ欠員がある状態である。また、来年度開く幼児ユニットに対応する職員も含めて、職員採用を進めていきたい。その際に、職種、勤務形態など幼児ユニットの運営に合わせた形態で採用を進めていく。

### 3) 小規模ユニットケアにおける支援方法の探索

いずみ学園とは異なり、かなでは小規模ユニットケアを行っている。小規模ユニットに合った支援方法を模索する必要がある。また、幼児ユニットにおける支援方法も研究する必要がある。

### 4) 職員養成

新卒の職員などほとんどの職員が情緒障害児短期治療施設の職員としての経験がない。職員養成と専門性の向上が不可欠である。そのための研修体制などを模索していく。

### 5) 子どもの権利擁護

権利擁護について、職員全体で検討する研修を行うなど、個々の職員がしっかりととした権利擁護の意識を持てるようにしていく。引き続き第三者委員を 2 名の先生にお願いし、子どもたちの話を聞いていただけるようとする。

### 6) 感染症の予防

食の安全衛生面の強化、感染症の予防にも努める。

### 7) 診療所の開設と市内の社会的養護施設等の心理支援センター的役割

6月に診療所の開設を目指して準備を進めていく。川崎市内の児童養護施設の子どもたちの通所部門の利用や診療所への受診など地域への貢献を行い、心理支援センター的な役割が担えるようになっていきたい。

## 2. 予算計画

平成 28 年度は入所定員 40 名、通所定員は 10 名で運営するが、実際の入所児童は平均 20 人程度となる予定である。

平成 28 年度は川崎市が当初提示していた市の加算を大幅に見直し削ったため、余剰金がほとんど出ない見込みである。